

予算特別委員会

令和4年12月20日

葛城市議会

予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和4年12月20日（火） 午後3時05分 開会
午後3時24分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	奥本佳史
副委員長	吉村始
委員	西川善浩
〃	柴田三乃
〃	杉本訓規
〃	松林謙司
〃	谷原一安
〃	増田順弘

欠席した委員 なし

4. 委員以外の出席議員

議長	梨本洪珪
議員	坂本剛司
〃	川村優子

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦
副市長	溝尾彰人
教育長	椿本剛也
財務部長	米田匡勝
財政課長	内蔵清
保健福祉部長	森井敏英
健康増進課長	松本育子
〃 補佐	西川恵津子

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永睦治
書記	新澤明子
〃	神橋秀幸

7. 付 議 事 件（付託議案の審査）

議第77号 令和4年度葛城市一般会計補正予算（第7号）の議決について

開 会 午後3時05分

奥本委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆様、お疲れさまです。12月定例会の追加議案としての予算特別委員会を開催いたしますので、どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

委員外議員の出席です。川村議員、坂本議員。

発言される場合は、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押し、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立いただき、マイクを近づけご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

また、発言につきましては簡単明瞭にさせていただき、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第77号、令和4年度葛城市一般会計補正予算（第7号）の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

米田財務部長。

米田財務部長 財務部の米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま上程となっております議第77号、令和4年度葛城市一般会計補正予算（第7号）について、ご説明を申し上げます。

まず、このたびの補正予算につきましては、国の第2次補正予算におきまして、妊婦期から出産・子育てまで相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実、それから、経済的支援を一体として実施いたします事業を支援する、出産・子育て応援交付金が創設されたところでございまして、本事業に係る補正予算となっております。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,718万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ177億6,508万6,000円とするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。歳出の事項別明細書より、各款の主な補正内容についてご説明を申し上げます。2款総務費でございます。1項1目一般管理費で補正額は6万2,000円でございます。こちらは人件費の補正となっております。

続きまして、4款の衛生費でございます。1項9目出産・子育て応援交付金事業費で補正額は4,712万1,000円でございます。うち人件費で21万9,000円、それから、出産・子育て応援交付金事業で4,690万2,000円となっております。妊娠届出時と出生時にそれぞれ現金5万円を給付するものでございます。

続きまして、歳入に移らせていただきます。事項別明細書の4ページをお願いいたします。10款地方交付税、1項1目地方交付税で、補正額は698万5,000円でございます。市の負担分に対しまして地方交付税を充当しております。

続いて、14款国庫支出金、2項3目衛生費国庫補助金で補正額が3,321万9,000円、それから、同じく15款の県支出金、2項3目衛生費県補助金で、補正額が697万9,000円でございます。それぞれ、国、県よりの出産・子育て応援交付金でございます。

以上をもちまして一般会計補正予算（第7号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

奥本委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西川委員。

西川委員 僕も、さきの一般質問のほうでも触れさせていただいた出産・子育て応援交付金が、今こういう形で出てきておるんですけども、お尋ねしたいのが、5ページの委託料430万円というところです。12節の、これについては、システム改修委託料は、これはどういった、僕が言うてた、こういうアプリの開発とかではないような形だと思うんですけど、どういうふうなシステムを構築されるというような形なんでしょうか。

それと、18節の応援交付金4,000万円ついておると思うんですけど、妊娠中に妊娠届を出されたときに5万円、出産のときにまた5万円という形なんですけど、これはどういった形でその方にお渡しされるかというところ、お聞かせ願えたらと思います。

奥本委員長 健康増進課、松本課長。

松本健康増進課長 健康増進課の松本です。よろしくお願いします。

1つ目のご質問でございます。システム改修委託料の内容でございますが、現在、健康増進課で使用しておりますシステムを使いまして改修いたします。内容といたしましては、相談支援の実施状況の管理、経済的支援の申請の登録、口座振込の金融機関のフォーマットの出力等となります。

2つ目のご質問です。出産・子育て応援交付金4,000万円の支給の仕方ということでございますが、まず、妊娠届出時に保健師や助産師と面談をしていただきます。そのときに申請書を書いていただき、相談に応じた後、出産応援ギフト5万円を支給します。2回目の5万円のタイミングといたしましては、出産届出から新生児等の訪問の間、生後4か月以内、そのときに面談を行い、面談実施後に子育て応援ギフト5万円を支給するという形を想定しております。

以上です。

奥本委員長 西川委員。

西川委員 ありがとうございます。システムの改修委託料というのは、今あるやつを、例えば、届出された方、これ、口座とかがないから、そこにまた申込みをしてもらうために、こういうシステムを改修せなあかんというようなことやと思うんです。これは、そやから、ギフトと先ほどおっしゃったんですけど、5万円を現金でお渡しするといったことで間違いないでしょ

うか。

奥本委員長 松本課長。

松本健康増進課長 現金での支給を今のところ想定しております。国のほうはクーポン等を推奨されてはおりますが、早急にこの事業を開始するためには、準備等も時間がかかりますので、今のところ現金支給を考えております。

以上です。

奥本委員長 西川委員。

西川委員 ありがとうございます。国のほうも、妊娠、出産に関して、切れ目ない支援をしていくということで出されてると思うんです。僕が言うてますアプリをぜひとも構築していただいて、電子クーポンとか、多分それでもできていくのかなと思うので、その整理も、電子母子健康手帳のほうも連動させて、また、伴走型ということも支援をされるということやから、保健師との、そのアプリを通じて、そういう形で伴走型の支援をしていただけたらというところで思いますので、ぜひとも、一般質問で何回も言うてますけど、それまた、どうぞよろしくお願いいたします。これについては、いいことかなと思ってますので、どうぞよろしくお願いいたします。

奥本委員長 ほかに質疑。

杉本委員。

杉本委員 基本的なことを聞いてしまうかもわからないんですけど、これは、単純に400人対象ということですか。400人の予算ということなんですか。というのが1つ。

前年度は何人やったのかと。それに対して今年の予算と思うんです。前年度の人数が分かればと思うんです。言い方は悪いですけど、去年やったら対象となる人数ですよ。というのを教えていただきたいのと、双子の場合は掛ける2ですか。三つ子になると掛ける3。その辺はどういうふうになってるのかだけお願いします。

奥本委員長 松本課長。

松本健康増進課長 健康増進課の松本です。よろしくお願いいたします。

まず、4,000万円の内訳ですけれども、この事業の対象になれる方は、令和4年4月以降に出産された方となっております。令和4年度中、300人出産されるということを見込みまして、10万円掛ける300人の3,000万円。妊娠届出を出される方、約200人を想定しております。5万円掛ける200人の1,000万円の、合計4,000万円で想定しております。実績といたしましては、令和3年度、妊娠届出をされた方、転入も含めまして、281名いらっしゃいました。出生届に関しましては306名となっております。また、双子ですけれども、妊娠届時に関しましては、妊婦を対象に出しますので5万円の支給。出産をされて、子育て応援交付金のほうは、子どもの人数に5万円を掛けますので、双子の場合は10万円の支給となります。

以上です。

奥本委員長 杉本委員。

杉本委員 ということは、最初はワンカウントになるということで、それは、子どもが何人お生まれになっても、妊娠しましたという報告に関してはワンカウントということでもいいんですよ。

その後、お子さんに応じてという話でよろしいですか。そこだけもうちょっと詳しく言ってもらいたいです。

奥本委員長 松本課長。

松本健康増進課長 妊娠届出をされる時点では、多胎であるということも不確かでございますし、対象が妊婦ということですので、妊婦健診等に係る費用であったりとか、交通費に充てていただくという趣旨でございますので、妊婦1人に対し、多胎であっても、5万円ということでございます。

以上です。

奥本委員長 ほかにございませんか。

谷原委員。

谷原委員 今の質問の関連なんですけれども、最初に令和4年4月からの出産についてということで、見込みで300人見込んでいるということでしたけど、これは、そうすると、300人掛ける10万円となると、300人というのは、妊娠、出産ということでのカウントですね。そうすると、令和4年度の前に妊娠されてた方は出なくて、令和4年度以降に出産された方には出ると。ここら辺はどうなんですか。その境のところがどうなのかというのを伺いたいです。この計算やったら、非常に細かいような話ですけど、当事者にとっては、もらえるか、もらえないか、大きい話なので、さっきの計算だとそこがよく分からないので、お願いいたします。

奥本委員長 松本課長。

松本健康増進課長 令和4年4月以降の出産ですので、丸々1年間、出産された方は300人、令和5年4月1日以降に出産される方が、令和4年度中に妊娠届を出しにこられるということで200人想定しております。

奥本委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 質問したいので、暫時副委員長と交代します。

(正副委員長交代)

吉村副委員長 それでは、委員長に代わり、暫時委員長の職務を行います。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

奥本委員長。

奥本委員長 質問というか、確認なんですけども、今回の出産・子育て応援給付金なんですけども、今、ちまたでというか、この間、報道でもありましたように、国のほうで、出産一時金、これまで42万円の給付のところを50万円にするという話がありましたが、これとは別のものという考えでよろしいですか。

吉村副委員長 松本課長。

松本健康増進課長 全く別のものがございます。

以上です。

吉村副委員長 奥本委員長。

奥本委員長 了解いたしました。また、これは後日、国からそういう連絡があるということで、了解いたしました。

吉村副委員長 それでは、ここで奥本委員長と職務を交代します。

(正副委員長交代)

奥本委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はいますか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第77号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

奥本委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第77号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

ここで、委員外議員からの発言の申出があれば、許可いたします。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

皆様、慎重審議ありがとうございました。以上で本委員会に付託の議第77号の審査を終わりたいと思います。ありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時24分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長

奥本 佳史

予算特別委員会副委員長

吉村 始